

2026年春闘ニュース

No. 15

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

2026年3月25日

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

西日本会社と再議論

- (組合) 議論を行ない、改善がされているものはあるものの中身としては納得が出来ないものである。
- (会社) 主張は理解するが17日の回答が最終回答である。
- (組合) 交渉の文書回答でも「現行の取り扱いを変更する考えはない」としながらエリア手当についても変更するのは不誠実な交渉である。
- (会社) 他の労働組合との交渉もあり、申し入れの時点では考えが無かったものである。
- (組合) 以前からも要求をしており今聞いて改善したとかそういうものでもない。以前から要求されており主張としては受け止めているとかそういう回答で良いことである。
- (会社) 理解する。回答の書き方が冷たいので考えたい。
- (組合) 業績反映が行なわれたのは受け止めるが金額が低すぎる。
- (会社) 2万円は0.04箇月より多い金額である。貴側の主張を受けて業績反映を考えたものである。
- (組合) 年間臨給としては5.42箇月としているが、正確には5.38箇月である。特別加算0.04箇月は記載がないが含んでいないものである。
- (会社) 主張は理解する。基本としては5.38箇月である。
- (組合) 昨年より業績は良いのにベース・アップが昨年を下回るのは人への還元をしない姿勢であり抗議する。
- (会社) 主張は受け止めるが最終回答である。

各機関、抗議行動の展開を！